

令和5年度「脳ドック受診者助成事業」募集を開始します！

村では、今年度も「脳ドック受診者助成事業」の募集を開始します。

脳血管疾患は日本人の死因の第4位で、多くの方がこの病気により亡くなられております。脳ドックは脳動脈瘤等、脳血管疾患の有無やリスクを調べることができ、必要な時は治療ができるきっかけとなります。ご希望の方は、下記の申込み資格等を確認のうえ、お申込みください。

■申込み資格

- ・鶴居村内に住所を有する方
- ・令和5年度内に40歳以上になる方
- ・現在、脳血管疾患で治療中でない方
- ・ペースメーカーや外科クリップ等体内に金属が入っていない方
- ・国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者については、春の集団健診で特定健康診査等を受診した方



※加入している健康保険組合において、脳ドック助成制度があり、助成対象となる方は除く。

※令和3年・令和4年度に脳ドック事業で助成を受けた方は対象外

■申し込み方法 保健福祉課健康推進係窓口でお申込み下さい。

(今年度は電話予約ではなく、窓口にて申請を受け付けします)

■受付期間

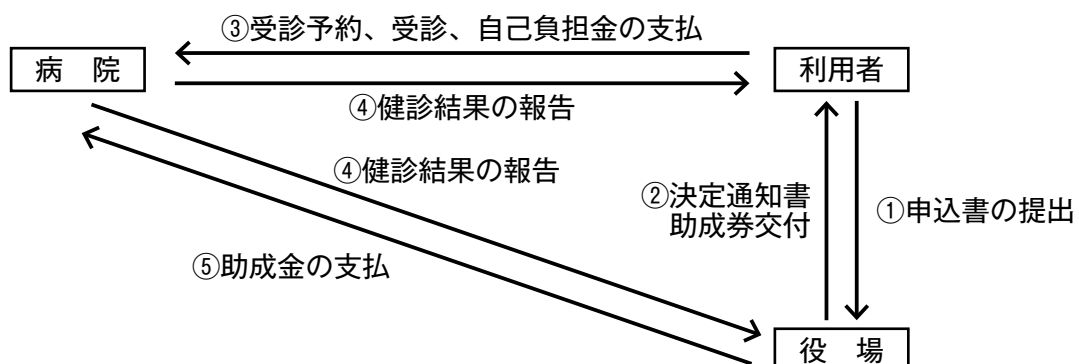
令和5年4月20日(木)・21日(金) (定員に達するまで)

午前8:30～午後5時15分

■定員 30名(国保20名・国保以外10名)・・・先着順です

《助成事業の内容》

- 助成額 20,000円(自己負担額は13,000円。実施機関の窓口でお支払下さい)
- 実施機関 釧路労災病院
- 健診内容 MRI(脳画像診断)・MRA(脳血管画像診断)・頸動脈エコー・血液検査
尿検査・心電図
- 申し込みから受診までの流れ



■お申込み・お問合せ 役場保健福祉課健康推進係(電話0154-64-2116)